

情報法プログラム

情報法プログラム

■ プログラムの特徴

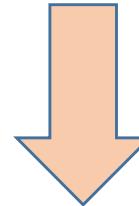
- ・ 情報法科目群の履修、情報法ゼミでの研究指導により、情報法分野の実務知識（個人情報・プライバシー等）、先端的課題（データ活用、AI等）への対応力を身に付ける
- ・ ビジネスロー関係の多様な科目の履修を通じて、社会全体のデジタル化に法分野を横断して対応できる視野を養う

■ 履修証明書（サーティフィケート）

- ・ 情報法科目群のうち 8 単位の履修により、履修証明書（サーティフィケート）を付与

情報法プログラム：サーティフィケート取得要件

- BL専攻修士課程の修了要件を満たしていること
- プログラム修了時に情報法ゼミに登録していること
- 講義科目22単位以上のうち、**情報法科目群**から**8単位以上修得**していること



修士（経営法）の学位に加えて
情報法プログラムのサーティフィケートを授与

情報法プログラム：科目群

情報法科目群

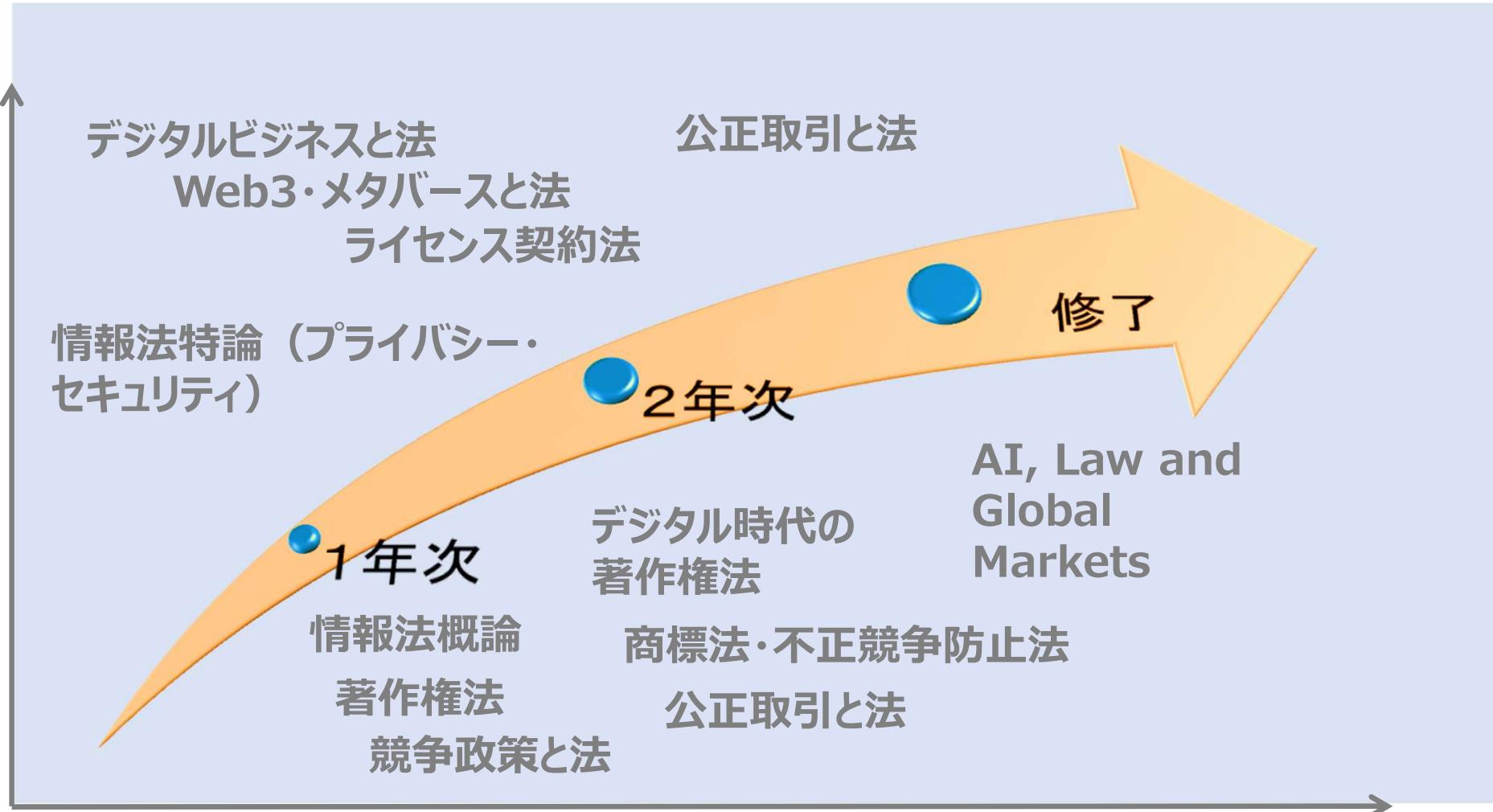
**情報法概論／情報法特論（プライバシー・セキュリティ）／
デジタルビジネスと法／Web3・メタバースと法
情報社会の法と倫理／Information Technology Law and
the Global Digital Economy／AI, Law and Global
Markets／著作権法／デジタル時代の著作権法／商標法・不正
競争防止法／競争政策と法**

※今後順次、情報法関連科目を増設予定

情報法プログラム：履修モデル

幅広い知識をもつ**情報法のプロフェッショナル**に

情報法の実務的知識を深める



法分野を超えた先端的課題への対応力を身に付ける

情報法プログラム：論文タイトル、研究テーマ例

- ・我が国におけるデータポータビリティの実現手段についての一考察－具体化手段としての情報銀行の設置に際して
- ・報道機関へのプラットフォーム企業の対価支払いに関する考察

<研究テーマ>

- ・認定個人情報保護団体制度に関する日EU比較
- ・中国データ関連法制とクラウドコンピューティング事業
- ・労務管理とプライバシー
- ・購買データ活用とプライバシー・プロファイリング
- ・令和3年個人情報保護法改正と地方自治体の対応

情報法プログラム：研究テーマ例

- ・モバイルエコシステムに対する規制の在り方
- ・個人の意思決定保護に関する法制度の国際比較
- ・ブレインテックと法規制
- ・発信者情報の開示請求と被害者救済
- ・データ利活用ビジネスにおける企業のプライバシーガバナンス構築
- ・デジタルプラットフォームと伝統的メディアの連携の在り方

現ゼミ生属性：国内IT企業法務部、弁護士、自治体個人情報担当職員、情報通信シンクタンク研究員、報道機関、専門商社法務部、公共交通機関法務部

情報法プログラム：論文タイトル (2022/2023年度修了)

- 公権力による監視型情報収集に対する憲法上のプライバシー保護のあり方について
- 個人情報保護分野における放送と通信の融合と放送分野ガイドラインの保護法益について
- 消費者取引における個人情報・プライバシー情報に関する民事責任—プライバシー権に関する信認義務説からの考察—
- 日本の公的機関に対する個人情報開示請求の代理手続の法的整合性に関する予備的考察
- 個人情報保護法及びGDPRにおける民間団体の機能—認定個人情報保護団体制度と行動規範制度の比較を中心に—
- 報道機関へのプラットフォーム企業の対価支払いに関する考察
- "我が国におけるデータポータビリティの実現についての一考察具体化手段としての情報銀行の設置に際して"